

人材投資・確保対策の推進について

推進方針

生産性の向上や賃金水準の引上げ、成長分野等への労働移動につながる人材投資と、喫緊の課題である企業の人材確保に向けた取組を部局を横断して推進する。

関係部局が連携した
人材投資・確保対策の推進



労働生産性と
県内就業率の向上



県内産業の競争力の強化
賃金水準の向上

未来を支える人材投資・確保対策本部

1. 取組方針

関係部局が施策を推進するにあたり、対策本部において情報共有による方針の決定と総合調整を行い、相互連携して取り組んでいく。

2. 対 策

重点事項

1 労働力の効果的な配置

- 職業訓練等を通じたキャリア転換・労働移動の促進
- 求職者と企業をつなぐマッチング機会の提供 等

2 人材育成・職場定着の促進

- リスキリング機会の提供による労働者のキャリアアップ
- ハード・ソフトの支援による働きやすい職場環境づくり 等

3 企業イメージ・魅力発信の向上

- 採用力向上への支援等による人材確保の促進
- 企業・業界の魅力発信への支援によるイメージアップ 等

4 多様な人材の労働参加の促進

- 就労意欲の高い高齢者等の就業支援の強化
- 外国人材の受入れに向けた相談・サポート体制の構築 等

3. テーマ

- 「労働移動の促進」
～成長分野や人材不足分野へ～
- 「労働者の学び直し・魅力的な職場づくり」
～リスキリング、リカレント教育、若者や女性に魅力的な職場～
- 「企業等による魅力発信」
～イメージアップと採用力向上～
- 「多様な人材の活躍」
～外国人材の受入れ等～

4. スケジュール

- 年度内に4回開催。5月、8月、11月、令和6年1月(予定)
- 各部局主管課長及び関係課室長等による幹事会を開催し、情報共有と課題等の整理を行う。



【連携】国、支援機関、教育機関、業界団体等